

## クレーン運転の業務に係る特別教育の実施について

つり上げ荷重が5トン未満のクレーン(移動式クレーンを除く)の運転の業務に従事させる者に対しては、特別教育を実施することが事業者には義務付けられております。

今回当支部では、下記により標記教育を実施いたしますので、この機会に多数受講されますようご案内致します。

### 記

- |          | 学 科  | 学科・実技                                    | 定 員       |
|----------|--|--|-----------|
| 1. 日 時   | 2023年12月21日(木)<br>(学科時間 9:05~16:20)  | 22日(金)<br>(学科・実技時間 8:50~17:00)           | 55名       |
| 2. 場 所   | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">一日目</div> ・12/21 学科講習<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">二日目</div> ・12/22 { 午前 学科講習<br>午後 実技講習 } | 川崎重工業(株)坂出工場<br>坂出市川崎町1 TEL 0877-46-8047 |           |
| 3. 受講料   | クレーン協会 会員  | 8,350円                                   | (消費税込み料金) |
|          | クレーン協会 非会員   | 9,470円                                   | (消費税込み料金) |
| 4. テキスト代 | 1,705円 (消費税込み価格)<br>※クレーン協会会員はテキスト代1割引となります。   |  |           |
| 5. 定 員   | 55名 (定員に達し次第締切ります。)  |  |           |
| 6. 申込方法  | (一社)日本クレーン協会香川支部又は、(一社)香川労働基準協会各支部(高松支部は除く)で申込書を受け取り、所定の内容を記入の上 窓口又は郵送にてお申込み下さい(FAXは不可)。申込書は(一社)日本クレーン協会香川支部のHPからダウンロードできます。   |  |           |
| 7. 受付場所  | (一社)香川労働基準協会坂出支部   |  |           |
|          | 〒762-0003<br>坂出市久米町1丁目14-14<br>坂出商工会館3F<br>TEL 0877-44-6466  |  |           |
|          | <b>【主催】</b><br>(一社)日本クレーン協会香川支部<br>〒761-8031<br>高松市郷東町436-3<br>香川労働基準会館2F<br>TEL 087-816-1250  |  |           |

8. 一度提出した申込書類、受講料金については、受講日の前々日までにお申出のあった場合以外は、お返し致しませんのでご了承下さい。

**申込用紙**

(一社)クレーン協会香川支部の  
ホームページよりダウンロードして  
ご使用下さい。

<http://kagawa-crane.com>